

## 第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画 及び 高知県次世代育成支援行動計画（改定版）の策定について

### 〔 子ども・子育て支援事業支援計画 〕

#### 1 第2期計画策定の根拠及び理由

- 根拠：子ども・子育て支援法第62条第1項  
（概要：教育・保育の見込み量や確保方策及び子育て支援の推進方策などを定める）
- 理由：第1期計画期間が満了するため  
※第1期：平成27年度～令和元年度（5年間）

#### 2 第1期計画の主な成果

##### 1 幼児期の学校教育・保育の充実

- ▷幼稚園・保育所の二一ズ量は計画値を下回っており、数値上は確保が可能  
H30計画値 29,155人→二一ズ量 23,852人
- ▷認定こども園はほぼ計画どおりに整備が進んでいる。  
H30計画 37カ所→実績 34カ所
- ▷人材確保については、配置数が必要数を上回っている。  
保育教諭・保育士・幼稚園教諭のH30必要数 3,717人→配置数 3,832人

##### 2 地域における子育て支援

- ▷子育て支援や保育サービスの充実  
延長保育 H26：13市町村105カ所→R1：13市町村137カ所  
ファミリー・サポート・センター H26：1市→R1:10市町

##### 3 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

- ▷里親（家庭に近い環境）委託率の上昇 H26:12.3%→H30:19%
- ▷児童発達支援事業所の増加 H27.4月：14カ所→R2.1月：29カ所

##### 4 仕事と家庭生活の両立支援

- ▷子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業の増加  
高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録企業  
H27：110団体→R2.2月：985団体

### 〔 次世代育成支援行動計画 ～高知家の少子化対策総合プラン～ 〕

#### 1 計画策定の根拠及び理由

- 根拠：次世代育成支援対策推進法第9条第1項  
（概要：急速な少子化の進行等を踏まえ、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整えるため、子育て環境の整備や、仕事と子育ての両立等に資する取組について定める）
- 理由：前期計画期間が満了するため  
※前期計画：平成27年度～令和元年度（5年間）

#### 2 前期計画の主な成果

##### 1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

- ▷総合的な結婚支援  
独身者の出会いを支援するボランティア数の増加  
H26：86人→R2.2月：260人
- ▷子育て支援策の充実  
延長保育 H26：13市町村105カ所→R1：13市町村137カ所  
地域子育て支援センター  
H26：21市町村42カ所 →R1：24市町村1広域連合52カ所
- ▷子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業の増加  
高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録企業  
H27:110団体→R2.2月：985団体

##### 2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

- ▷学力の定着（全国平均との比較）
 

小学校算数A	H26：+1.1pt→R1：+1.7pt
小学校算数B	H26：△0.3pt→R1：+1.7pt
中学校数学A	H26：△4.7pt→R1：△1.7pt
中学校数学B	H26：△6.2pt→R1：△1.7pt

##### 3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

- ▷地域における子育ての支援  
ファミリー・サポート・センター H26：1市→R1:10市町
- ▷子どもの安全の確保  
あんしんFメール登録件数 H27.2月:10,094件→R2.2月:16,267件

### 3 課題や少子化の現状

- 地域における子育て支援や保育サービスが充実するなど一定の成果が見られるが、様々なニーズへの対応や取り組みの一層の充実が必要
- 本県の合計特殊出生率は平成26年の1.45から平成30年には1.48と緩やかな回復傾向が見られるものの、平成30年の出生数は4,559人となるなど、依然として少子化が進行
- 誰もが希望する時期に安心して結婚、妊娠・出産、子育てすることができる環境を整える総合的な施策をさらに推進する必要

### 4 次期計画の一体的な策定

子ども・子育て支援事業支援計画と次世代育成支援行動計画は密接に関連していることから、総合的に少子化対策を推進

#### **「第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画」と「高知県次世代育成支援行動計画（改定版）～高知家の少子化対策総合プラン（後期計画）～」を一体的に策定**

- 計画期間：令和2年度～6年度（5年間）
- 推進体制：「高知県子ども・子育て支援会議」等において意見を伺いながら、計画の点検評価を行う

### 5 踏まえるべき事項

- 子ども・子育て支援法第60条に基づく「基本指針」や、次世代育成支援対策推進法第7条に基づく「行動計画策定指針」を踏まえ、子育て支援や教育等に関わる様々な県計画との整合を図り、調和を保ったうえで策定
- 教育・保育の量の見込みや確保方策等については、市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定

### 6 第2期及び後期計画のポイント

- ◎**子育て家庭のニーズを踏まえた、幼児期の教育・保育の需給計画を定める**
  - ・「子育て安心プラン」に基づき、令和2年度末までに待機児童を解消すべく、計画的な施設整備や保育士等の確保、職場環境改善を推進
- ◎**妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を推進**
  - ・高知版ネウボラの推進  
(市町村が行う地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）の円滑な実施を支援、特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援 等)
- ◎**仕事と家庭生活の両立を支援**
  - ・ワークライフバランスの推進 など
- ◎**出会いの機会の創出、安心して子育てできる生活環境の整備、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもの安全の確保**

## 7 第2期及び後期計画の体系（基本的施策）

### 第1節 高知版ネウボラの推進

- 市町村子育て世代包括支援センターを起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を推進する。

### 第2節 幼児期の学校教育・保育の充実

1. 子育て家庭のニーズを踏まえた量の見込みと確保の内容  
○各市町村が地域の子育て家庭等に対して行ったアンケート調査の結果をもとに、量の見込み（需要）と確保方策（供給）を定める。  
（県計画の数値は市町村計画の積み上げと一致）

#### 【量の見込みと確保方策の状況】

- 1号認定（3歳以上の就学前の子ども(2号認定を除く)）⇒県全体1区域  
令和2～6年度 量の見込み<確保方策（※現状で需給を満たしている）
- 2号認定（3歳以上の保育を要する就学前の子ども）⇒各市町村1区域  
令和2～6年度 量の見込み<確保方策（※現状で需給を満たしている）
- 3号認定（3歳未満で保育を要する就学前の子ども）⇒各市町村1区域  
0歳児：R2年度は3市町村で供給不足だが、R6年度までに解消  
1・2歳児：令和2～6年度 量の見込み<確保方策  
（※現状で需給を満たしている）

2. 幼児期の教育・保育の一体的提供、推進に関する体制の確保の内容

- 認定こども園の設置の推進、人材の確保と質の向上 など

#### 【認定こども園の目標設置数】

令和6年度：40園

※上記に加えて、幼稚園・保育所のいずれか1カ所しかない市町村のうち、14市町村については、地域の教育・保育ニーズに応じて幼保連携型認定こども園への移行を支援

#### 【保育士、保育教諭、幼稚園教諭の必要見込み数】

- 保育士 令和6年：4,054人
- 保育教諭 令和6年：453人
- 幼稚園教諭 令和6年：346人

### 第3節 地域における子育て支援

- 地域子ども・子育て支援事業（法定13事業）について、各市町村が実施する取組が円滑に行えるよう支援する

#### 【目標（R6年度）】

子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置：全市町村 など

### 第4節 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

1. 児童虐待防止対策の充実
2. 社会的養護体制の充実・強化
3. ひとり親家庭等の自立支援の推進
4. 少年非行防止対策の推進
5. 障害児施策の充実等

#### 【目標（R6年度）】

児童発達支援センターの設置数：12か所 など

### 第5節 仕事と家庭生活の両立支援

1. 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し  
○ワークライフバランスの促進、働きながら子育てしやすい職場環境づくり など

#### 【目標（R6年度）】

高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体数：1,500団体  
県内企業における育児休業取得率（R6年）：男性30% 女性100%  
県内企業における時間単位年次有給休暇制度の導入率：40% など

### 第6節 ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援

1. 誰もが希望する時期に安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる社会  
○出会いの機会の創出  
○妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備（周産期医療体制の充実 など）  
○子育て支援策の充実（安心して子育てできる生活環境の整備）

#### 【目標（R6年度）】

マッチングシステムへの登録者数：1,000人  
応援団の実施するイベント参加者数：3,600人/年  
独身者の出会いを支援するボランティア数：450人 など

2. すべての子どもの生きる力を育むことができる社会  
○子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等  
（学校等の教育環境の整備、家庭教育の支援の充実、食育の推進 など）

#### 【目標（R5年度）】 ※第3期高知県教育振興基本計画（R2～R5年度）における目標値

小学生の学力の定着：全国上位の維持、正答率の全国平均以上  
中学生の学力の定着：全国平均以上、正答率の全国平均以上

3. 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会  
○子ども等の安全の確保（交通安全を確保するための活動の推進 など）

#### 【目標（R6年度）】

学校安全ボランティア（スクールガード）による見守り実施率：100% など